



平成 22 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー エ ヌ ア イ
代 表 者 名 取締役代表執行役社長兼 CEO イン・ルオ
(コード番号:2160 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 田 中 忍
(TEL. 03-5326-3097)

米国において F351 特許権を取得

当社の中国 100%子会社である上海ジェノミックス社が、米国特許商標局から、線維症対症薬 F351 の薬品構造（物質）に関する特許許可通知を受領しましたのでお知らせいたします。米国は、同社 F351 の特許申請許可において、中国、オーストラリア、カナダに次いで 4 番目の国になりました。日本、欧州、インドでは、現在申請中です。当社では、米国における特許申請手続きのため、米国 IP 関連法律事務所の Wilson Sonsini を起用しております。

世界で単一最大保健市場としての米国では、約 50 万人の C 型肝炎患者が肝線維症への進行の危険にさらされています。更に、病的肥満の増加傾向を考慮すると、世界では約 1,220 万人の非アルコール性脂肪性肝炎の患者が、この線維化防止治療の恩恵を被ることになります。加えて、腎線維症は、世界で約 5,700 万人に及ぶ糖尿病性腎症への進行の主要因です。内臓の線維症は、全て類似のメカニズムにより発生します。

米国特許許可は、当社にとって、F351 を各種類の線維症治療用に開発する強い動機をもたらすものです。先に発表しました、中国と日本における EPS 社との共同開発計画と同様に、当社は北米において、肝線維症、肺線維症、腎線維症対症における新たな戦略的パートナーを積極的に探します。当社は、既に、突発性肺線維症用の F647 の新薬申請を中国国家食品薬品监督管理局に提出し、審査過程にあります。

当社グループの社長兼 CEO のイン・ルオは「バイオフーマ会社として、特許は当社の貴重な資産の一つであります。上記の特許許可は、当社の IP 戦略が具現化していることを立証するものです。」と述べています。現在の状況として、当社は、中国における肝線維症対症薬 F351 の第 2 相臨床試験の準備を進めています。これと共に、当社の慢性肝不全急性増悪対症薬で前臨床段階の新薬候補物 F1013 を含めて、GNI は肝臓疾患における将来性のあるパイプラインを逐次構築しつつあります。

以上